

(別紙)

第三評価結果

※この事業所は幼保連携型認定こども園ですが、
保育所機能のみ評価しました。

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

Ⅰ-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
Ⅰ-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	Ⅰ-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>社会福祉法人天野会の3か所の保育園（元塩原保育園、ひまわり保育園、東保育園）は共通の理念、基本方針を事業経営や保育の拠り所としていたが、3年前に塩原保育園から塩原認定こども園に移行する際、塩原認定こども園独自の理念、基本方針を策定している。新たな認定こども園の理念、基本方針の策定は園長の力に負うところが大きい。園長は、3月に行われる次年度のための全体会議（全職員が参加できるように工夫されている）の場で職員が理念等を理解できるように周知・説明している。また、理念、基本方針を入園のしおり（重要事項説明書）へ記載し、更に保護者総会の資料に添付して保護者に対して認定こども園の使命や目指すべき方向、考え方を周知・説明している。今後、地域、関係機関に対しても、わかりやすい印刷物等を作成して周知することが望まれる。</p>		

Ⅰ-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
Ⅰ-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	Ⅰ-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>社会福祉事業全体の動向や那須塩原市の子ども・子育てをめぐる現状・動向、子育て支援サービスなどの現状などは園長が把握している。休日保育や学童保育を先駆的に実施するなど地域に根ざした保育を実践していた旧塩原保育園は、塩原温泉地区唯一の幼稚園（公立）の廃止後の受け皿として、認定こども園へ移行した。しかし、3年が経過し、1号認定（幼稚園対象児）が皆無となり、現在は2号認定・3号認定（保育園対象児）のみとなっている。実質現状は保育園とも言えるが、制度上は認定こども園であることから、事務処理等の負担が大きい。今後、事業経営の安定が課題となるので、行政と連携の上、対策を取ることが求められる。</p>		
	Ⅰ-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a・ b ・c
<p><コメント></p>		

園の経営状況は、事業報告・決算報告、子どもの入所状況のデータ等により把握されている。地理的に限られた地域の産業(温泉を主とした観光)の動向による定住人口数の影響を受け、対象児童数が年々減少していることは経営上の大きな課題であると捉えている。ただし園独自の経営課題には対応できても、地域の課題の影響へ対策を講じることは困難である。その様な中、園独自に対応できる財政の効率化などには取り組んでいる。例えば、食材の高騰で給食費を上げなくてはならない状態の時は、理事会で協議し、他の経費を節約するなど職員の協力を得て、値上げをせずに据え置くなど努力している。

今後は、園長の交代を見据えての人材育成と職員体制、保育内容等運営全般について現状分析を行い、取り組むべき課題を明確にした上で、改善に向けて職員の意見を聞いたり、職員が自らの問題として検討したりする場を設けるなどして、より安定した組織とすることを期待する。

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>法人として経営課題や問題点を明確にして、改善へ向けた取り組みを検討している。法人としてまとめた事業計画の冒頭に法人の目指す将来展望が示されている。その財源は収支報告書によって報告され、理事会の承認も受けている。認定こども園開設に伴い、園舎の移転新築が行われ、ハード面での建設事業は終了しているため、今後は、ソフト面の充実を目的とした中・長期計画が必要となる。そのため新たに、認定こども園における将来展望を明らかにして、取り組むべき課題を示し、計画的に推進するための中・長期計画と収支予算を策定することが期待される。</p>		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>法人として事業計画を立てている。その事業計画は法人が経営する二つの保育園と一つの認定こども園の事業がまとめて記載されている。その冒頭に法人の目指すべきことと将来展望が示され、それに基づいた単年度事業計画と予算が策定されている。法人の事業計画の中に塩原認定こども園に関する事業は網羅されているが、その詳しい事業内容はそれぞれの個別計画(保育計画、行事計画、人材育成・研修計画など)に委ねられている。今後は、法人として新たな中・長期計画を策定した上で、単年度の事業計画が中・長期計画の実施計画としての位置づけであると明確にすることが期待される。更に事業計画は具体的な成果目標(可能なものは数値目標を示す)を記載することにより、実施状況の評価が行える内容とすることも期待される。</p>		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>事業計画は、年度初めに全職員に配布され、園長から説明があり、周知・理解の徹底が</p>		

<p>図られている。事業実施後の評価は学校評価の方法を取り入れ、自己評価項目にも工夫を加え、全職員で実施するとともに、その結果をデータ化し分析を加えている。事業の評価は3月末の全体会議で協議し、次年度の計画に活かしている。法人の事業計画の見直しは、園長が加わる理事会で行われるが、積極的な職員の参画のもと認定こども園独自の事業計画として集約されることを期待したい。</p>		
7	<p>I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。</p>	<p>㉑・b・c</p>
<p><コメント></p> <p>保護者総会で事業計画の主な内容を説明し、保護者役員会で検討を加えることで、保護者への事業計画の周知と理解が図れている。総会の他、園だより、クラスだよりなど様々な機会をとらえ、周知する努力をしている。特に保護者ととともに実施する事業についての説明は、保護者が理解しやすく、参加・協働できる事業となるよう工夫している。また、保護者アンケート（「保育内容について」「給食・食育について」「行事・地域との連携について」「保護者との連携について」）の集約結果を知らせることで、更に事業に対する理解を深める効果をあげている。</p>		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		<p>第三者評価結果</p>
<p>I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。</p>		
8	<p>I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。</p>	<p>㉑・b・c</p>
<p><コメント></p> <p>保育の質の向上に向けた自己評価は全職員が毎年行っている。今年度から見直した自己評価方式は、年間個人目標を設置、評価項目を「個人評価の視点」「クラス運営評価の視点」「園全体の評価の視点」に変更、評価項目の前期評価、後期評価、年間評価を3段階から5段階評価とした。職員個人の評価コメントに対する園長と副園長の評価コメントに加え、新たに本人の今後の取り組みなどのコメントを記載するようになった。第三者評価の受審は、塩原保育園の時も含めて今回で3度目となり、第三者評価の自己評価も全職員で取り組み、特に管理者層は評価の結果を活かし着実に質の向上に繋げている。</p>		
9	<p>I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。</p>	<p>㉑・b・c</p>
<p><コメント></p> <p>昨年度の自己評価の結果は集計され、分析等は管理者層によって行われ、職員にフィードバックされている。「自己評価に対する園長・副園長の評価コメント」と「園長・副園長が行う自己評価後の面談」で個人の課題が見え、園として課題の傾向が掴め、取り組むべきことが明確になると認識している。自己評価と第三者評価の結果から、園として取り組むべき課題を整理し、速やかに改善に取り組み、その内容を職員間で共有し、質の向上に繋げている。</p>		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

II-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
II-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	II-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>園長の役割と責任については、法人での役割分担や文書化された園内職務分担表で示され、園長のリーダーシップのもと園が運営されている。園長の役割や責任を会議等で伝え、職員として目指すべきことは職員自らが明確にしているため、園長は職員には何でも伝えやすいと認識している。また、職員へのヒアリングで「園長は考えを押しつけるのではなく、投げかけ、自由に意見を述べさせてくれる」「目標を明確にして伝えてくれる」「小さなことでも認めてくれる」「安心して仕事ができる」などが聴取でき、園長への信頼が厚いことが窺えた。また、園長は平常時のみならず災害、事故等の有事における責任の所在を明確にしておき、保育・教育の質の向上に向けた指導力の発揮や経営や経営上の課題について理解を図ることなど、園長がすべきことは疎かにすることなく取り組んでいる。その姿を見せることで、後継者の育成も行っている。</p>		
11	II-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a・Ⓑ・c
<p><コメント></p> <p>園運営に必要な各種法令に関しては、市や関係機関、那須塩原市民間保育園園長会議等から入手する他、国や県からの情報をメールで取得し、情報を取捨選択して職員に周知し理解を図っている。また、子どもの権利条約、児童福祉法、虐待から子どもを守るための法律などから、特に重要な条項の要約・解説を抜粋してリスト化している。コンプライアンス（法令遵守）を明確に示しているが、今後は、倫理や法令遵守の徹底に向けた具体的な取り組み、公益通報者保護法の趣旨に基づいた相談窓口・担当者の設置が盛り込まれた規定の整備、体制の構築にも取り組むことを期待する。</p>		
II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	II-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>保育の質の向上のため、職員が実施する自己評価や外部研修、園内研修、キャリアパス制度を利用した職員の育成など積極的に取り組んでいる。職員研修計画作成は園長と副園長が担当し、積極的に質の向上に繋がるように職員各自に研修目標を持たせ、出張報告書に対して管理者層が評価コメントすることで研修成果を確認している。職務分担表には職務内容を示す他、保育の質の向上のために職員が行うべきこと、守ること、保育のあり方、仕事に取り組む姿勢などが具体的に園長の言葉でわかりやすく表現されている。園長は、職員の意見を尊重する姿勢を示しながらも常に指導力を発揮し職員もそれに応えている。</p>		
13	II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>塩原認定こども園は、塩原温泉地区の人口減の影響で、園児数が少なくなり、経営的には困</p>		

難になってきていることを明らかにし、職員に対して経費節減の協力を要請している。その様な状態であるが、研修を充実させ保育の質を落とすことなく、地域のニーズがあるため休日保育や一時保育も実施している。これらの判断は法人の意向と理事である園長の判断に負うところが大きい。園長が中心となり人事、労務、財政状況を踏まえて適切な人員配置と職員の働きやすい環境を整備し、中途退職する職員がいない状況となっている。

II-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>理念・基本方針を実現するために必要な福祉人材の確保・定着は、職員の働きやすい環境を整備するなど園としての取り組みが功を奏し、法人間で調整することで看護師、栄養士の人員配置もなされている。キャリアパス制度を導入するに当たって人材育成を計画的に行う研修計画が策定され、経験と専門性を考慮した人材の確保と育成が行われている。また、法人間の人事交流及び異動によって、3園の質の向上と平準化に結びつけている。各園のレベルに差が生じない様に園長間で話し合いを行っているが、法人としての人材の確保と育成に関する方針を職員にも明確に示し、具体的な人材育成計画を策定することを期待する。</p>		
15	II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>人事基準が定められ、法人の研修の場で全職員に説明されている。給与手当の見直しに伴っての処遇改善などにも変更が生じるので、現在、就業規則の見直しを行っている。昨年度からキャリアパス制度を導入し、職員が自らの将来を描くことができるような取り組みも始まっている。法人として、理念・基本方針に基づく「期待する職員像」の実現のために、人材育成、採用、配置、処遇、評価等が一体的に運営されることを期待する。</p>		
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	a ・b・c
<p><コメント></p> <p>職員の就業状況の確認と就業の意向把握、有給休暇の取得状況の確認は園長・副園長が行い、職員の悩み相談窓口は副園長、主幹保育教諭が担い、最終的には園長が対応している。子育て中の職員の休暇を優先するなど、ワーク・ライフ・バランスが配慮されて働きやすい職場であることが、職員の意欲を引き出していると言える。年に一度自己評価後の園長・副園長による個別面談の機会に直接職員の意向を聞いている。小規模園であるので、園長は全ての職員の意向を把握し、組織的に配慮が必要な時も迅速に対応できている。</p>		
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a ・b・c

<p><コメント></p> <p>職員研修計画策定に関する職務は園長が担い、前提となる「期待する職員像」（保育園の理念・基本方針、保育の目標等の実現を目指す人材像）を明確に持ち、職務分担表の後に具体的な表現で職員のあるべき姿を示し、職員は一人ひとりが研修目標を立てている。保育等の実践の前期の進捗状態を自己評価し管理者層が確認を行い、後期の自己評価も同様に行い、年度の自己評価後に園長・副園長による個別面談で成果の確認を行っている。法人の3園の職員異動を工夫して、他の園の保育を経験することで保育の取り組みの幅を広げている。</p>		
18	II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>法人の事業計画で、キャリアパス制度の導入を掲げ、職員研修計画を策定することを示し、職員は自ら積極的に研修を受けるよう促している。また、法人間の研修、各園の園内研修の取り組みも例年通り実施することを明示している。具体的な職員研修計画策定に関しては、園長の職務であるが、職員が自ら必要とする研修を明確にし、研修目的を持ち、研修報告に対して管理者層の評価を受けている。</p>		
19	II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>キャリアパス制度の導入に伴い、職員は自らが必要とする教育・研修を自覚している。職員研修計画に基づき全職員に適切な研修の機会を与え、園長・副園長が研修報告書に評価コメントを書くことで研修の成果を把握している。小規模園であるので園長は全職員のレベルを把握している。また、研修に関する情報が職員へ提供され、副園長、主幹保育教諭、保育教諭、調理員等とそれぞれの職務上必要な研修とスキルアップのための教育・研修が受けられるよう配慮されている。</p>		
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a・㉒・c
<p><コメント></p> <p>実習規定が整備され、実習生受け入れの意義や保育実習にあたっての手順が書かれている実習生受け入れに関するマニュアルに従って、副園長が実習に関しての説明を行い、養成校と共に実習生に合わせて個別にプログラムを作成し、目的にそった実習内容を組んでいる。実習生にとっては、小規模保育園であるので保育の全体が見え、様々な実習を経験できる条件が整っているが、地理的に実習に通いにくいことから実習生が少ない。</p>		

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	㉑・b・c

<p><コメント></p> <p>ホームページにおいて園の概要、事業報告、財務諸表、塩原認定こども園経営方針・計画、認定こども園の保護者評価アンケートの集計、学校評価委員会の評価結果、第三者評価結果などが掲載され、運営の透明性、特に運営の質にかかわる情報公開が積極的に行われている。また、行事等の開催に合わせて、お知らせのポスターを地域に掲示して園が取り組んでいる内容をわかりやすく知らせている。</p>		
22	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>経営・運営については事業計画、就業規則、運営規程等により明確にされている。公認会計士により適正な会計処理が行われ、今年度から事業、財務に関する外部の専門家による外部監査が実施されている。</p>		

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>毎年実施されている「篤川リフレッシュ大作戦」（塩原地区幼小中合同河川奉仕活動）に参加し河川の清掃活動を小中学生や地域の人とともにに行い、その後、漁業協同組合の協力でマスのつかみ取りなどの体験もしている。また、塩原温泉祭り・地域コミュニティー祭り・塩原小中学校文化祭・近隣のお寺で開催される花祭りなど多くの地域行事にも参加し、高齢者施設の利用者との交流の機会も設けられている。地域行事に参加した際には、子どもたちが和太鼓を演奏披露する機会が設けられており、地域の人にも喜ばれている。子どもたちが様々な地域の行事へ参加することで地域の一員であることを実感し子ども一人ひとりの自信にも繋がっている。</p>		
24	II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし、体制を確立している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>ボランティアマニュアルが整備されており、ボランティアの受け入れ意義などが明文化されている。中高生には夏祭りで売り子として参加してもらったり、地域の生きがいサロンの高齢者が、年2回子どもたちと一緒にゲームをしたりクリスマス会ではサンタクロースとして参加したりと、子どもから高齢者まで幅広い年齢層のボランティアを受け入れている。</p>		
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>子ども・子育て総合センターや児童相談所・保健センター・国際医療福祉大学リハビリ</p>		

<p>テーションセンターなどの関係機関がリスト化され、子どもの発達に合わせて受診に繋げるなど連携を図っている。また、公民館・図書館・観光協会・金融機関など地域の関係機関とも連携している。子どもたちが地域バス「ゆ～バス」に乗り図書館の利用体験をしたり、金融機関に子どもの作品を展示したりと公共施設や民間企業などの地域資源を利用体験できる取り組みも行っている。</p>		
<p>Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。</p>		
26	Ⅱ-4-(3)-① 保育所が有する機能を地域に還元している。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>毎週火曜日に子育てサロンを開催し、地域の親子の参加があり子育て相談の機会にもなっている。夏祭りや運動会など園の行事を地域にも呼びかけ、多くの人に参加している。また、こども園・小中連携事業の一環としての講演会を園で開催し、保護者や地域にも広く案内している。更に、地域の生きがいサロンの高齢者との交流会も園で実施するなど、園が有する機能を有効に活用している。</p>		
27	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a・Ⓑ・c
<p><コメント></p> <p>一時預かり保育・休日保育・子育てサロン・放課後児童クラブなど地域のニーズに沿った事業を行っている。地域との関わりが強くみられているため、現状の福祉ニーズの把握はできている。今後も、行政や地域との連携を図りながら園としての事業・活動に取り組んでいくことに期待したい。</p>		

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>日々の保育の中で子ども一人ひとりの発達に応じた保育を行いながら、子どもが思いを自由に表現しやりたいことを行えるような保育を心掛けている。職員会議などで、子ども一人ひとりの様子について全職員が把握しており、子ども一人ひとりを尊重し、子どもが互いに尊重しあえるよう日々の保育に取り組んでいる。</p>		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>プライバシー保護についてのマニュアルや権利擁護規定などが整備されており、会議や研修等で全職員への周知が図られている。保護者への連絡を送迎時に行うことが多いが、伝える内容によってはノートで伝えるなど、個別に配慮するよう心掛けている。</p>		

Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>園での生活の様子は、園のホームページやパンフレットなどにわかりやすく掲載されている。また、関係機関で配布されている「教育・保育ガイドブック」には園の概要なども記載されている。子育てサロン利用者や地域との交流の機会も多いことから、園の情報は地域に伝えられている。今後は、地域の公民館に園の理念や園での生活の様子などを記載した冊子などを置いてもらい、更に多くの人へ情報提供をしていく取り組みを検討している。</p>		
31	Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a ・b・c
<p><コメント></p> <p>入園時には、入園のしおり（重要事項説明書）に沿って説明し同意を得ている。入園のしおりには、基本情報をはじめ持ち物や服装など詳しく記載されている。進級時や日々の保育の中でお知らせがある時には、お便りや玄関に設置されているお知らせボードを利用し保護者へ周知を図る工夫がされている。</p>		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a ・b・c
<p><コメント></p> <p>入園のしおり（重要事項説明書）の中に「転園の際は（市内転園児の）児童票の移送等、個人情報の伝達があります」と記載し同意を得ており、転園後も継続した保育ができるよう取り組んでいる。市外への転園時には要望があれば情報の提供ができるような仕組みができています。</p>		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取り組んでいる。	a ・b・c
<p><コメント></p> <p>利用者満足を把握するため保護者アンケートを実施し、結果を集計分析し保育等の改善に繋げている。地域柄雪が多いため保護者から園周辺の道路状況を知りたいとの意見があり、緊急時メールを使用し道路の様子を保護者へメールで知らせ、降雪時の送迎の安全を図っている。また、園からの連絡など送迎時に伝えられることはあるが、朝夕で送迎する人が異なることもあり家族間で連絡がうまくいかないとの意見があり、「おしらせ&おねがいボード」を追加設置するなど速やかに対応している。</p>		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>苦情解決に関する規定やマニュアルが整備されており、苦情解決責任者や苦情受付担当者が設置され、入園のしおり（重要事項説明書）にも記載されている。苦情対応に関する</p>		

<p>研修等に参加し、職員にも周知が図られている。日頃から保護者とコミュニケーションをとっていることから第三者委員にまで至る苦情はないとのことだが、保護者の中には苦情解決の仕組みについて十分に理解されていないこともうかがえる。今後、保護者に対して苦情申し立てができることや苦情解決の仕組みについて更に周知が図られることを期待したい。</p>		
35	Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>朝夕の送迎時などに保護者との会話を大切にしており、日々の会話の中から保護者から相談や意見を述べやすい関係性や環境作りができるよう心掛けている。クラス担任が保護者からの相談などを丁寧に聞き取り対応にあたっているが、必要に応じて園長が対応することもある。</p>		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>保護者からの相談に関するマニュアルが整備されている。保護者や保護者会役員会・保護者アンケートなどから出された意見については会議等で話し合いを行い迅速に対応している。日々の会話や面談の中で子どもの発達についての相談を受けることが多い。食事の好き嫌いや食べる量、おむつからトイレへの移行についての相談があり、園での子どもの様子を伝えながらアドバイスをしている。</p>		
<p>Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。</p>		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>事故発生時の対応（ケガ・病気・災害・不審者・プール事故・緊急時など）が細かく記載されている危機管理マニュアルが作成されている。園庭での事故防止のため、人工芝を敷き、職員と子どもと一緒に園庭の小石拾いをし、遊具が朝露に濡れている時には拭くなどしている。日々の遊びの中で職員と子どもと一緒に危険への気づきを持ち安全に遊べる環境作りに取り組んでいる姿もみられた。また、遊具での遊びを年齢毎に限定することなく子ども自らのやってみたいとの気持ちを尊重し、ケガのないよう職員が見守るなど事故防止に努めている。</p>		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>感染症対応マニュアル・排泄物対応マニュアルが整備されており、嘔吐物の処理の仕方などの研修などに参加している。嘔吐が見られた際には、処理道具一式がバケツに用意されており、処置が迅速に対応できるようにしている。子どもたちには手洗いや体を動かして体力をつけることで感染症の予防を促すなどしている。また、室内の空気清浄効果のある安全な薬剤を園の窓に塗布するなど環境面からも感染症防止に取り組んでいる。</p>		

39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>毎月実施される避難訓練や不審者対応訓練、地震訓練をはじめ、土砂災害を想定した通報避難訓練などを実施している。訓練には消防署員や地元の消防団の参加がある。消防署主催の塩原地区防火防災講習会などに参加している。災害を想定したお迎え訓練を実施し、保護者への子どもの引き渡し訓練を行うなど保護者との協力体制の確認も行っている。日頃から地域との関係が築かれていることから、災害時には保護者や地域の人との協力により子どもの安全確保ができる体制が作られている。</p>		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>発達の特徴と育てて欲しい視点から作成している法人の標準的な実施方法を基本とし、塩原認定こども園の配慮すべきことを含め標準的な実施方法を園全体で作成している。更に各クラス担当が子どもの状況により見直しを行い文書化し全員で共有して保育を行っている。保育教諭の教育・保育にあたる心得や各年度において特に園全体で考慮すべき事については、別紙に文書化し周知している。標準的な実施方法が実際に実施されているかの確認は、定期的実施している保育の評価等で行われている。</p>		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>新たな知識・技術の導入を踏まえ、定期的に現状を検証し見直しをする仕組みが出来ている。基本となる法人の標準的な実施方法の見直しは、第三者評価など外部評価を受審した後に行っている。認定こども園としては年度末に職員や保護者の意見等を踏まえ全体の見直しを行い、年度途中でも各年齢の発達等に考慮し常に見直して保育を実施する仕組みになっている。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>アセスメントマニュアルに従って、入園時の面接と入園後の年度ごとに行う保護者面談の内容は所定の様式に記入している。アセスメントに基づいて、乳児・幼児全員の個別計画と年間・月・週の指導計画が策定されている。1号認定（幼稚園対応児）に対しても同様に個別計画を策定するようになっている。年度初めに「親のねがい」を把握しクラスに張り出し、年度途中の保護者面談等で確認や見直しを行っている。年度末には、こども園</p>		

独自の書式により個別に「生活」と「教育」の項目で発達状況や課題をまとめ引継ぎを行い、次年度の指導計画策定に活かしている。		
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>現在は園全体の人数が少ないので、個別計画の見直しを含め月の指導計画等の評価・見直しを保育教諭全員に周知して行う仕組みになっている。年間指導計画は4期に分け担当が評価を行い、管理者層が年2回確認している。毎月の指導計画・担任の保育の評価等については、園長・副園長がアドバイス等を含めコメントを記入している。現在も園の特性を生かした評価・見直しの仕組みを検討し、試行しながら行っている。</p>		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a ・b・c
<p><コメント></p> <p>幼保連携型認定こども園指導要録（児童票の発達チェック表を一部使用）と独自の経過記録等を利用して個別記録をしている。全園児の個別計画を策定し月末会議で評価・見直しをすることで、職員全員の共有化を図っている。記録内容や書き方に差異が生じないよう、様式等の見直しや職員への指導が行われている。日々の子どもの様子は内容により分別され、口頭や職員の共有ノートで伝達されている。</p>		
45	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>法人の文書記録管理規程とマニュアルにそって保存・管理・処分が行われている。年度初めに全員で個人情報保護や守秘義務等について確認している。個別記録や計画等の電子データによる共有化が進んできていることを考え、今後は電子データ記録の管理体制を確立し、守秘義務等を含めた定期的な研修が行われることを期待する。</p>		

A-1 保育内容

A-1-(1) 保育課程の編成		
A①	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	a ・b・c
<p><コメント></p> <p>平成28年度より幼保連携型認定こども園として理念・方針・目標に基づき、子どもの状況、発達過程や地域の実態に応じて「教育・保育課程」を全体計画として編成している。1号認定（幼稚園対象児）と短時間および標準時間の教育・保育を受ける園児が在園する認定こども園の特性を考慮して、教育時間は午前9時から午後3時となっている。地域の子どもの数の減少により、同年齢児の集団活動の経験不足を補うため法人内の保育園との交流を行っている。また地域の中のかども園として、地域活動に多く参加し交流する等の工夫が見られる。教育・保育課程は、年度末に定期的に見直しをしている。</p>		

A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A②	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>新築3年目の園舎は、保育室・廊下・トイレ等が床暖房になっており、採光、換気を含め子どもたちが清潔で安全に過ごせるよう環境を整備している。保育室は間仕切りを有効に使い、子どもたちの活動により広さが調整できるようになっている。幅のある廊下は、衝立を利用してランチルームやプレイルームになり、図書コーナーや壁面には作品展示コーナーが作られ様々な活用されている。園庭は広く、職員と園児と一緒に草花を育て、石拾いをするなど整備している。水道、トイレ等も年齢に合わせ利用しやすく設置されており、衛生面や使い勝手面で工夫がされている。</p>		
A③	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>一人ひとりの子どもの発達や家庭環境等からの状況を理解し、個人差に十分配慮して教育・保育を行っている。園児数が少ないので、個々の状況を職員全員が共有し対応をしている。保育教諭は、一人ひとりをしっかり見守り、応答的に遊びを進めることに留意しながら子どもと関わっている。自由遊びの時間に、担任以外の保育教諭が子どもの発達の状況に合わせて対応し、その子どもの成長の様子を担当に伝え喜び合う場面が実際に見られた。</p>		
A④	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>保育教諭は子どもの発達状態を把握して個々の目標を立て、自分でやろうとする気持ちを大切にしながら基本的な生活習慣の自立を支援している。4・5歳児の午睡は夏だけであるが、子ども自身が判断し午睡をするなど個々の状況や活動により柔軟に対応している。訪問時期が6月初めであったが、継続児（前年から継続して在籍している児童）が多い2歳児の子どもたちが箸の使用・衣服の着脱・幼児トイレの使用などに、一人ひとりが意欲的に取り組む姿が見られた。</p>		
A⑤	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>保育教諭は子どもが自らしてみようとする気持ちを受け止め、様々な環境を整えている。日々の生活の中で異年齢児の交流が行われているので、生活や遊びが自然な形で伝達され展開していく環境になっている。固定遊具の利用等に制限はなく、年齢により保育教諭が付き添って遊び方を教え見守る光景が見られた。地域の中で和太鼓の発表をすることや給食当番、放送当番等を回数多く経験することで、子どもたちが臆することなく自分を表現できるように支援している。</p>		
A⑥	A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や	㉑・b・c

	方法に配慮している。	
<p><コメント></p> <p>現在は、保育教諭2名で0・1歳児5名（途中入園予定有）を保育している。衛生面、安全面に配慮し、一人ひとりの成育歴の違いに留意し、情緒の安定を図りながら愛着関係を形成し保育を行っている。保育教諭は穏やかに笑顔で接し、子どもの気持ちの表現に応えるよう留意しながら保育に当たっている。また、保護者と信頼関係を作り、情報の共有や育児相談に対応している。</p>		
A⑦	A-1-(2)-⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>12名の2歳児が、個々の発達・家庭状況等に配慮して立てられた個別計画のもとに、子どもの自分でしようとする気持ちを受け止め保育を行っている。担任の他にフリーの保育教諭が入り、一人ひとりとしっかり向き合える配慮もされている。幼児組など異年齢児との交流機会も多く、様々な活動の中で様々な関わりを持つことで自立が促されている。保護者とは、お互いの立場を認め合い情報交換をし、一緒に子育てをしている意識を大切にして連携が行われている。</p>		
A⑧	A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>現在は1号認定（幼稚園対象児）が在園していないが、認定こども園の特性である在園時間の長短、入園時期や登園日数の違い等に対し、教育時間や行事の日程など様々な配慮が検討されている。保育教諭はクラス計画と個別計画を立案し、一人ひとりの子どもが意欲的に取り組めるよう環境を整え援助を行っている。小規模園の良さを活かし、乳児組を含めた異年齢児交流保育、地域の人との交流や図書館等の公共施設・交通機関の利用等で多くの社会体験をしている。同年齢の法人内の保育園児と交流し大きい集団での活動も経験している。友だちと協力して行う活動に和太鼓を取り入れ、地域で披露することで子どもたちに意欲や自覚が育っている。</p>		
A⑨	A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・㉑・c
<p><コメント></p> <p>特別な支援が必要な子どもには、職員が配置され個別支援計画に基づき、専門機関と連携し保育を行っている。支援の必要なケースについては、職員会議等で常に情報を共有し、支援内容が検討され、定期的に関わり方などの確認を行っている。家庭の状況に応じてサポート体制を作り、保護者支援も行っている。今後は発達支援の保育や発達障害について適切な知識・情報を保護者等に提供していくことを期待する。</p>		
A⑩	A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	㉑・b・c
<p><コメント></p>		

<p>午前7時30分から午後6時30分の保育時間の中で、標準時間利用と短時間利用保育を行っている。登園後は園庭等で全体保育を行い、教育時間後（午後3時以降）は子どもの年齢、状況によりいくつかのグループに分け、ゆったりと過ごせる環境を整備している。午後5時以降は学童保育児と交流する保育を行っている。保育時間の長い子どもにはおやつを提供をしている。保育教諭間の引継ぎは、職員連絡ノートやメモを利用して行い、その内容は保護者に伝えられている。</p>		
A⑪	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>乳児期からの発達を見通した教育・保育が小学校以降につながるという考え方で、保育指針および教育・保育要領等で示された「幼児期の終わりまでに育て欲しい10の姿」を園独自に工夫して、子どもの発達が見える形にした計画を立てている。子どもの発達の様子を写真とコメントで定期的に保護者等に伝え、保護者面談や保育参観で保護者と就学について情報を共有し、就学への見通しをもてるように取り組んでいる。地域の小中学校と連携した行事に参加し、小学生と交流することが子どもたちの就学への期待の一助となっている。保育教諭は小中学校教諭と意見交換をする場があり、情報を共有し連携を行っている。</p>		
A-1-(3) 健康管理		
A⑫	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>法人の保健計画を基本とし作成された認定こども園の保健計画と、健康に関するマニュアルに基づき健康管理が行われている。毎日の健康状況は朝の視診をしっかりと行う事を大切に、乳児の連絡帳や送迎時の会話で保護者と情報を共有している。保健だよりは年4回発行され、毎月のクラスだよりでも健康に関する情報提供を行っている。</p>		
A⑬	A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>健康診断等の結果は決められた様式により記録し日常の保育に反映している。保護者とは健康診断の前に気になることなどを確認し、健診結果だけでなく個々の状況に合わせた専門家のアドバイスを伝えることで、保護者の不安解消や今後の生活に具体的に活かしていけるよう対応している。実際に健康診断後に再検査を受け、安心して保育出来るようになったケースも見られた。年長児は親子で歯の健康センターによる永久歯歯科指導を受け、日常生活に活かしている。</p>		
A⑭	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>食物アレルギー対応マニュアルが整備されていて、アレルギー生活管理指導表に基づき、子どもの状況に合わせ除去食や代替え食等で対応している。職員は、必要な知識・情報を得るため研修会に積極的に参加し、保護者の相談にも応じている。子どもや保護者にアレルギー</p>		

一疾患や慢性疾患等についての理解を深める取り組みを実施している。		
A-1-(4) 食事		
A⑮	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>認定こども園であるが、全園児に主食を含めた昼食とおやつを提供している。年齢に応じてランチルームで食事をし、食事時間、量や好き嫌いについては個々に合わせ対応し、それぞれの成長や変化を見逃さないよう取り組んでいる。食育計画を立て、楽しく落ち着いて食事がとれる環境づくりや、クッキング体験等を通して食への関心を育てている。祖父母交流で太巻き寿司づくりの体験等も行われていた。毎日の給食のサンプルを展示するとともに給食日より献立のレシピ等を掲載し、保護者からの日々の食への相談等にも対応している。</p>		
A⑯	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>法人として給食管理マニュアルを整備し、衛生管理や検食・喫食状況の確認を行っている。法人内の栄養士と各園の調理員が参加して給食担当者会議を行い、季節感のある献立作成や調理の工夫・研修の報告等を行っている。調理員は2歳児や0・1歳児の食事の様子は保育教諭から確認し、幼児の様子は毎日ランチルームでの食事に同席し、喫食状況や発達等を保育教諭と共有している。また個々の子どもの発達を考慮して調理を行うこともある。</p>		

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A⑰	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>朝夕の送迎時の保護者との会話や連絡ノートを通して、子どもの様子を把握し園での様子を伝えるなどしている。保育サポート（保護者の1日保育教諭体験）の際に「家では食べられないものを給食で食べていた」「家ではできないお片付けが園ではできていた」など子どもの成長を実感し、保育サポート後の面談では園での子どもの様子が伝えられ、園と家庭で子どもの成長を共有し連携を図っていけるよう取り組んでいる。</p>		
A-2-(2) 保護者等の支援		
A⑱	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>保護者からの子育てへの悩みや相談が聞かれる時には保護者の話に耳を傾け、子育てには色々な方法があることを伝え、職員と一緒に考えながら保護者に「子育てって楽しい」と思ってもらえるよう対応をしている。また、保護者一人ひとりに合わせた対応が出来るように日々の関わりを通して保護者支援に取り組んでいる。</p>		

A ⑱	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a・ ㊸ ・c
<p><コメント></p> <p>虐待防止マニュアルが作成されており虐待の通報手順も細かに定められている。日々の保育の中で体のアザや傷の有無、言動などの確認などに努めている。また、地域の人との関係性も構築されていることから、地域の人からも子どもの様子などが伝えられることもある。今後は、虐待等権利侵害についての研修を行い職員への更なる周知を図り、子どもの虐待の早期発見対応に取り組んでいくことに期待したい。</p>		

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A ⑳	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	㊸・b・c
<p><コメント></p> <p>職員は、「個々の保育・クラス運営・園全体の保育」の視点から行う5段階評価と、記述による各自の反省・課題等の評価を年2回行い専門性の向上を図っている。前期には園長・副園長と面談をし、年度末には次年度への課題を提出し、園長・副園長がアドバイスをを行い、それに対し本人のコメントを記入し個々の保育実践等の改善を行っている。自己評価の様式は、改善や向上に繋がるよう更に見直しを行い、今年度から新しい様式を使用している。保育士の自己評価は、毎月の保育の評価とともに、こども園全体の評価に繋がり活かされている。</p>		